

平成29年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年3月8日(水)

議事日程(第4号)

平成29年3月8日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第2号ないし議案第31号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑 議案第2号ないし議案第31号

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	10番	菊池伸也	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	生田目好美	建設部長
根本康弘	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
関正美	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	柳一行	事務局次長
鴨志田智宏	議事係長		

午前 10 時開議

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

よって、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 議案質疑 議案第 2 号ないし議案第 31 号

○益子慎哉議長 次、日程第 1，議案質疑を行います。議案第 2 号から議案第 31 号まで、以上 30 件を一括議題といたします。通告がありますので発言を許します。

20 番宇野隆子議員の発言を許します。20 番宇野隆子議員。

[20 番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○20 番(宇野隆子議員) おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。私は議案第 2 号、議案第 4 号、議案第 15 号、議案第 22 号の 4 件を通告しておりますので質疑を行います。

まず、議案第 2 号常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定についてです。ここでは 3 点伺いたいと思います。

1 ページの提案理由によりますと、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」、この規定に基づきということで理由が述べられております。この派遣等に関する法律によりますと、派遣期間は最高 3 年を超えることはできないと、このようになっております。派遣期間についてですけれども、どのような形で決めていくのか伺いたいと思います。

2 点目は 5 ページになります。規則第 2 条派遣先の団体、社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会ほか 3 団体、合わせて 4 団体となっております。当面、派遣先としてはどこの団体を予定しているのかお伺いしたいと思います。

3 点目は、1 団体の複数による派遣もあるのか伺います。

次に、議案第 4 号常陸太田行政組織条例の一部改正についてです。

10 ページになります。提案理由によりますと、債権管理の一元化を行うことにより市の債権管理の効率化を図るためとあります。市長の施政方針でも、行政経営基盤の強化、この中で市の債権管理の効率化を述べておりますが、3 点伺いたいと思います。

1 点目は、税外収入金の収納を県内で先駆けて段階的に、5 年間ということで一元化をして効率化を図るといふ、このような議案の説明がありました。市民の側から見て、債権管理一元化のメリットがあるのか、メリットについて伺います。

2 点目は、債権管理一元化する債権について伺います。

3 点目に、納税課は現在何名で業務を行っているのか。現在の職員数と、もう一つは、施政方針によりますと納税課の名称を収納課に変更するとありますけれども、収納課に変更した場合、今後の体制について伺います。

次に、議案第15号平成28年度一般会計補正予算について、4点伺いたいと思います。

歳入ですけれども、ここで3点伺いたいと思います。12ページ、13款3目1節保健衛生使用料です。永代使用料1,080万8,000円補正増となっております。当初予算で見ますと、瑞竜霊園10区画で440万円計上しておりますけれども、今回の補正を見ますと、はるかに販売実績が伸びていると、増収になっていると言えるわけですけれども、この補正増の内訳について伺いたいと思います。

次のページですけれども、13ページ、14款国庫支出金7目農林水産業費国庫補助金1節農業費補助金山村活性化支援交付金950万円、この件について伺いたいと思います。

これは昨年の6月の定例会で補正になった内容ですけれども、このときに私も議案質疑を行っております。そして今回、議案の説明の中で竹を活用すると、このような事業になっていたけれども、これを牧場ですね、酪農のほうに事業を変えるという説明がありました。これについて伺いたいと思うんですけれども、そもそもこの山村活性化支援交付金は3年間の事業でありまして、議案説明にもありましたが、竹チップあるいは竹パウダーの土壌改良剤ですね、そういうことで事業を進めていくと伺っておりました。この中で事業が進められてきたと思うんですけれども、なぜ今回、交付金申請をしておきながら取りやめたのか、事業を変更したのか、その経過と理由についてまず伺いたいと思います。

3点目、15ページになりますけれども、20款3目3節の雑入です。この中にあります福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金665万5,000円についてです。平成27年度の有害鳥獣、この補償額が確定したという説明を伺っておりますけれども、これは平成27年度請求額が幾らであったのか、その内訳について伺いたいと思います。

次に、歳出ですけれども、ここで1点伺います。

17ページ、2款総務費の3目財産管理費25節積立金ですけれども、減債基金積立金、将来の地方債の返還に充てていくということでありまして、今回積み増しされまして金額が3億1,232万3,000円となっております。この残高ですね、年度末で幾らになるのか、この1点伺いたいと思います。

補正は以上です。

次に、議案第22号平成29年度常陸太田市予算書、これについて1点だけ伺いたいと思うんですけれども、この中の歳出になります。137ページ、この中の9款1目学校管理費、この中の15節工事請負費、小学校の学校整備工事ということで、扇風機整備ということで4,765万9,000円が上げられております。同じく140ページですけれども、15節工事請負費、こちらは中学校の扇風機整備ですが、整備等々含まれておりまして、中学校の金額でいきますと1,158万4,000円になるかと思えます。

この小中学校に整備する扇風機の整備計画、あるいは整備内容について伺いたいと思うんですけれども、これはこれまで私も一般質問の中で2回にわたって、小中学校への暑さ対策、教育環境整備、これにはぜひエアコンをとということで市長にも答弁いただいてきました。今回、新年度予算で扇風機ということで決定されまして、本会議で私も質問しておりますので、本会議でこの

扇風機の件につきましては伺っておきたいなという思いもありまして質疑をさせていただきました。

予算の概要ですね、内示の際に小中学校普通教室扇風機設置事業ということで、小学校は10校100教室に、中学校が6校62教室の普通教室に扇風機を設置すると、このようなことで学習環境の改善を図るという説明を受けておりますが、教室にどのように扇風機を整備していくのか、そういった整備内容と、それから工事の時期ですけれども、工事はどのように進めていくのか。

それともう1点ですけれども、扇風機ということで決定されまして、今後、特別教室、例えば図書室などにはエアコンを設置していくということですが、今回、普通教室にこういうことで扇風機ということですから、当分エアコンにはならないだろうとは思いますが、今、学校を見ますと、教室に扇風機のところ、あるいはエアコンのところ、あるいは扇風機とエアコンと。これは文教民生委員会で大子町に行きまして見てきましたけれども、今、扇風機とエアコンが一番子どもたちの教育環境の整備としては、快適に学習に励むのにはいいだろうと言われております。このあたりの今後の考えですけれども、これもあわせて質疑をいたします。

以上で1回の質疑を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 初めに議案第2号常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について、3点の質問にお答えをいたします。

1点目の派遣期間でございますが、法律に規定をされておきまして、原則として3年を超えることができないものでございますけれども、任命権者が特に必要と認めるときは団体及び職員の同意を得て5年まで延長ができるものでございます。

これを受けまして、市におきましては、市職員を派遣する理由が派遣先の経営状況の改善や特定の役職への就任など、それぞれの派遣先によって異なってまいりますので、特定の役職への就任の場合はその役職の任期等もございまして。また、そういうものもございまして、派遣期間については法律に定めがございます最長5年以内、この中でそれぞれの派遣先の状況や理由等によりまして決定をしましてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の派遣先の予定でございますけれども、来年度におきましてはシルバー人材センター、観光物産協会、里美ふるさと振興公社の3つの団体を予定いたしているところでございます。

3点目の派遣職員数でございますが、法律及び条例におきまして1団体に派遣をできます職員数に制限は設けてございませんので、複数職員の派遣も可能としてございます。それぞれの派遣理由や状況に応じまして決定をしましてまいりたいと考えてございます。

次に、議案第4号常陸太田市行政組織条例の一部改正について、3点の質問にお答えをさせていただきます。

1点目の市民の方から見た債権管理の一元化のメリットでございますが、市税のほか複数の債権を滞納されている方につきましては、これまで滞納となっている債権の所管課がそれぞれに納付相談等を行ってまいりました。債券管理の一元化により窓口も一本化をされてまいりますので、

ワンストップ化をされますことから負担の軽減となるものでございます。

また、複数の債権をあわせた滞納状況を把握することによりまして、生活状況等に合わせまして完納に向けた納付計画が立てやすくなりますことから、滞納されている方にとっても納付しやすい状況を作ることができるものと考えているところでございます。

次に、2点目の債権管理の一元化を行う主な債権でございます。現在は納税課におきまして、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の徴収事務を一元化しておりますものに加えまして、平成29年度からは、段階的に保育所保育料、市営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、簡易水道料金などの債権について一元化をしてみたいと考えているところでございます。

3点目の納税課の現在の職員数と今後の体制についてでございますけれども、現在、納税課は課長を含めまして11名の職員がおります。債権管理の一元化を段階的に進めてまいりますと、納税課におけます業務が増加をすることになりますので、今後、費用対効果等を十分に検証しながら、一元化をする債権の種類や内容等を考慮いたしまして、適切な人員の配置をしてみたいと考えているところでございます。

次に、議案第15号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）についてご質問のうち総務部関係の2点の質問にお答えさせていただきます。

1点目、15ページの福島原発事故に係る損害賠償金でございますが、今回補正をいたしました福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金665万5,000円は、議員ご発言のとおり、平成27年度の有害鳥獣被害防止対策助成費でございます。この内容でございますけれども、イノシシの処分費用の助成費に対する損害賠償金でございます。624頭分665万5,000円の内容でございます。なお、これらの費用でございますけれども、東京電力に請求を全額いたしまして全額入金をされているものでございます。

2点目の17ページ、減債基金積立金でございますけれども、補正予算（第6号）後の平成28年度末におけます基金現在高の見込みは77億9,400万円でございます。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 議案第15号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）の中で、歳入予算の13款1項3目衛生使用料霊園永代使用料1,080万8,000円の歳入増についての中で、霊園の販売区画数の内訳についての質問でございますが、現段階におきまして、瑞竜霊園では32区画、それから町屋霊園で1区画、里美地区にございます大中第二霊園において1区画、合わせまして34区画の使用が既に決定をしております。1,543万8,000円の収入済み額がありますことから、今議会において1,080万8,000円を補正増として計上させていただいたわけでございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 続きまして、農政部関係の議案第15号補正予算、13ページ、歳入14款2項7目農林水産業費国庫補助金山村活性化支援交付金における950万円の減額補正にかかわ

る質問にお答えいたします。

その経過と理由でございますが、山村活性化支援交付金につきましては、県酪農業協同組合連合会から今年度末をもって里美共同模範牧場からの撤退の方針が示され、その土地所有者である小里財産区より、平成28年2月26日付で要望書「返還される敷地の利活用の計画策定について」が市に提出され、跡地の利用についての協議を行ってまいりました。

その協議においては、本来であれば、今後も従来どおり牧場として利用を継続していくことが最善策として跡地利用者を模索しておりましたが、その該当者がおらず、その結果、跡地を取り巻く施設の正格上、景観維持の観点から企業への働きかけをし、地域の魅了資源である竹を活用したチップによる土壌改良を行い、広葉樹の植樹を3年間で計画したものでございます。

この竹の活用による地域の活性化について、山村活性化支援交付金を国・県との協議を進め交付が可能となったため、平成28年6月の第2回定例会に950万円の補正を計上させていただきました。しかしながら、その後、地域の方から跡地を借り受け牧場として継続したい旨の申し出があり、9月26日付をもって財産区が土地貸借の契約に至ったものでございます。これを受けまして、市としては当該交付金による事業展開が困難と判断し、交付金の取り消しについて国及び県と協議を進めてまいりました。これにより、平成29年1月25日をもって取り消しが国より承認がなされたため、今回、減額補正を計上させていただいたものでございます。

○益子慎哉議長 教育次長。

○菊池武教育次長 議案第22号平成29年度一般会計予算についてのご質問にお答えいたします。

137ページの教育費小学校費の学校管理費の中の工事請負費、それから140ページの中学校費の同じく学校管理費の中の工事請負費、学校整備工事費についてお答え申し上げます。

まず、工事の内容としては、扇風機を設置予定している学校については、小学校では既に扇風機を設置している里美小学校と、平成30年度に統合を予定している水府小学校、山田小学校を除く10校に、それから中学校では、校舎改築を予定している水府中学校を除く6校にそれぞれ設置を予定しております。

設置については、普通教室全教室を対象に、1教室について4台の天井設置型の扇風機を設置するものでありまして、天井に設置不可能な形状の教室については壁への設置を予定しております。扇風機の種類については、首振り及び風速調整が可能なもので、羽根の直径が40センチメートルものを設置してまいりたいと考えております。

費用については、扇風機1台が約2万5,000円程度のものを小学校に400台、それから中学校には248台を予定しております。

工事費といたしまして、配線工事費、それから天井の構造体に直接固定するなどの工事費を含み、小学校10校で3,508万7,000円、中学校においては6校で2,415万6,000円の予算を計上したものでございます。

それから工事の時期についてでございますけれども、平成29年度から有効に活用できるように、できるだけ早い時期に工事を発注いたしまして、小中学校の夏休みまでには完了していきたいと

考えております。

それから、今回予算計上しているのは、平成27年度に設置した学校施設検討協議会の中でいただいた意見書をもとに、学校整備計画に基づきまして扇風機をそれぞれ設置していくものでございます。その後、エアコンにつきましては、図書館等の特別教室に順次予定はしております。また、普通教室のエアコンにつきましては、今後の自然環境、それから周辺自治体等の状況を注視しながら判断をしてみたいと思っております。

以上です。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） それでは、再質問を行います。

再質問は、議案第15号になりますけれども、補正予算の中で1、2点伺いたいと思います。12ページにあります霊園永代使用料ですけれども、これについては先ほど答弁いただきまして内訳がわかりました。そうしますと、瑞竜霊園の区画ですけれども、これはあとのどのぐらい残っているのかについて伺いたいと思います。

次に、農林水産業費国庫補助金についてですけれども、当初そういうことで酪連さんが財産区に土地をお返しするよと、営業は終わりにするのではということ、当初はそういうことだったけれども、実際そういうことで同じような事業で酪農をやる人がいればということを探していたけれども見つからなかったと。そういうときに、この国庫補助にこういう山村活性化支援事業があるということで、これについて申請をして3カ年で事業を進めていこうということで始まったわけですね。

最終的には、当初、酪農をと考えていたとおりに、今回、事業変更で酪農をやっていきいたいという人が出てきたので、この国庫補助事業を年度途中で取り消すというふうになったわけですが、ですから、これはやはり当初の計画がどうであったのかということも1つありますよね。問題が残るかと思えますけれども、それについてはいろいろ執行部でも検討されたことと思えますが、年度途中で国庫補助事業を取り消したと。これは事業としては、どのぐらい行ったのか、実際に事務としてアルバイトの方も採用しておりますので、この辺のところを伺いたいと思えます。まあ事業でどのぐらいの額を使ったのかということで結構です。

あと、15ページ、福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金、これについてはわかりましたけれども、これはイノシシの処分費ということで、そうすると、その他に例えば里美の岡見・笠石地区の飲料水の水質検査とか、こういったこともやられているかと思えます。こういったものの検査手数料とか、こういうものは東電さんに賠償はしていないのか、しているのか、このあたりを伺いたいと思えます。

減債基金の積立金についてはわかりました。

それから、平成29年度常陸太田市の予算の関係で、教育次長から今後の環境整備ということでご答弁いただきましたので、まあまあわかりました。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 瑞竜霊園につきましては、現在、10平米の1区画のみが残っている

状況でございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 執行済み額といたしましては、事業の実施の事前準備といたしまして臨時職員を雇用し、里美地区の竹の所在及び所有者等の調査を実施しており、賃金44万2,600円、平成28年度執行予算額の約4.5%が執行済みとなっております。

○益子慎哉議長 総務部長。

○植木宏総務部長 東京電力の賠償金でございますけれども、先ほど説明をいたしましたもののほか、簡易水道課が所管をしております岡見・笠石地区の水質検査費用として11万2,320円、これについては請求をいたしまして、入金をいたしてございます。なお、金額が少額でございますので、補正等はしてないところでございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 引き続き3回目の質疑を行いたいと思います。

15号補正予算ですが、この瑞竜霊園の永代使用料ということで質疑させていただきましたけれども、残るのは10平米が1区画のみということですよ。そうすると、新年度、平成29年度ですけれども、29年度の予算を見ますと、霊園永代使用料、これも2万3,000円だか何か、ほんのわずか計上されているんですけれども、じゃあ、新しく整備しないのかと。この工事費も見ますと、工事額も瑞竜霊園のお墓の整備は新設で上がっていないのです。上がっているのは、私も昨日、ちょっと見てきたのですが、補正でも出されていまして霊園ののり面の崩れたところを保護していくということで、そういう部分が載っているようだけれども、今後の整備計画はどのように考えているのか伺いたいと思います。

〔発言する者多し〕

○20番（宇野隆子議員） わかりました。じゃあ、その1点です。

○益子慎哉議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいまのご質問でございますが、昨日現場をごらんになっていただいたということでおわかりかと思いますが、現在、崩れたところにつきましては、安定勾配を保つための切り土工法で3段切りにしまして、その工事をやっているところでございます。

それで、新年度、29年度予算の中で計上させていただいておりますのは、今回、その切り土工法により安定勾配を保ったところへの種子吹き付けなどののり面法などを行いまして、まず、きちんとのり面を保護してまいりたいと。それと、雨水対策のための排水整備もその中で行っていききたいと。

そこで、区画整理につきましては、こういう状況を見ながら今後、よくまた面の調査を行いながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

議案第22号から議案第31号まで、以上10件につきましては、16人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第31号まで、以上10件については、16人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、諏訪一則議員、藤田謙二議員、木村郁郎議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、菊池伸也議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議員、成井小太郎議員、茅根猛議員、福地正文議員、川又照雄議員、後藤守議員、黒沢義久議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上16名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました16名を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。互選されるまでの間、暫時休憩といたします。

午前10時40分休憩

午前10時47分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたのでご報告いたします。

委員長、高星勝幸議員、副委員長、福地正文議員。

以上であります。

○益子慎哉議長 次に、議案第2号から議案第21号まで並びに議案第22号から議案第31号まで、以上30件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会並びに予算特別委員会に付託いたします。

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月17日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時48分散会